明治廃仏毀釈と肥前平戸松浦藩「本成寺」について

三浦成雄

(一)

徳川三百年の幕藩体制から明治維新へと、政治的大変革が行われた中で、王政復古による國家神道を以て國家体制を確立する施策が行われた。

明治元年三月十三日の布告による神佛分離令は、寺院と神社の分離が國家権力によって強制され、神道、天皇中心主義に基く佛教信仰に対する利用が進められた。

この神佛分離政策は、廃佛毀釈に発展し、堂宇、佛像、佛具、経典の多くが破壊され、焼却された。これは佛教信仰の自由を認めず、「惟神之大道」に従う佛教信仰を強要するものであった。

しかし、廃佛毀釈の遠因は概に徳川中期頃に起因していた。商工業者の抬頭により在家を中心とした佛教信仰集団が形成され、檀家制度が確立された中で安逸の状態であった僧侶は批判され、富永仲基等の國学者や儒者、神道家が抬頭し排佛思想が高まっていき、祭政一致の見地から本地垂迹説、両部神道、山王一実神道の教理が批判の対象となった。このようにして王政維新という政治的大変革の枢桟に参画したのが、國学者や儒者、神道家であったのである。

廃佛毀釈の断行は、全國的にみても非常に厳しい地方と比較的軽微な地方とがあった。

例えば讃岐多度津藩では、一宗一寺の合寺令に対し各宗寺院が団結して信徒と共に反対して合寺令を撤回させ、[1]三河大浜では僧侶に神道作法や祝詞を強要した事に僧侶が反対し、[2]越前白山の別宮石徹白社の社人は神道に従う事に抗議を行い佛教徒百二十余名が還俗、[3]高野山では弘法神社とする県当局の内示に対し反対している。[4]その外信越地方では廃佛に対する反対が明治維新に対する反対運動として大きくなったり、[5]信濃諏訪神社では信徒が堂宇の破却を救い、[6]日光山の破壊を町民が阻止、[7]上野寛永寺は弁財天堂の破却を阻止、[8]讃岐の金比羅宮は佛教付嘱の神社であると抗議している。[9]

廃佛に対する反対運動が各地で展開される状況を苦慮した政府は、これを緩和するため、明治三年正月三日、大教宣布の詔勅を発し、

「因ニ新タニ命ジ宣教師ヲ以テ布ニ教シ天下ニ汝群臣衆庶其ノ体セヨ斯旨ヲ」

と示し、同年七月、この大教宣布の趣意について御沙汰書が諸藩に下った。

このようにして、政府は佛教に対する事務を民部省に於て掌握し、同三年十二月には特に寺院寮を民部省に設けて寺院の管理に当り、同九年には民部省の廃止により寺院寮も廃止され、大蔵省に於て庶務が担当されている。又、これ以前、明治四年には寺領は没収され、宮中の佛像は全て泉涌寺の恭明宮に移され、門跡、勅修法会の廃止、由緒寺院、僧位僧官等の特典を廃し、皇室との関係も除外し、神道國家体制を確立していったのである。[10]

（二）

当宗（法華宗）に於ては、明治元年十月十八日付で、三十番神其他神祇称号混用等の禁止令が出されている。[11]

法華宗三十番神其他神祇ノ称号混用ヲ禁ズ。

法華宗京都十六本寺

頂妙寺　立本寺
本隆寺　妙蓮寺
本法寺　妙顕寺
妙覚寺　本満寺
本禅寺　妙傳寺
寂光寺　妙泉寺
要法寺　妙満寺
本能寺　本國寺

王政復古更始維新之折柄（中略、本文ハ神佛分離史料上巻八五頁ニ収メタルモノニ同じ）

無本寺　洛東岡崎村　満願寺

諸國本寺之分

遠州見附驛　玄妙寺
駿州上野　大石寺
同北野　本門寺
同岩本（相）　實宗寺
甲州身延山　久遠寺
駿州富士山大宮　久遠寺
駿州上野　妙蓮寺
同阿宮　光長寺
同客之谷郷之内貢松　蓮永寺
同小室　妙法寺

同大野 本遠寺　同休息山 立正寺
豆州玉沢 妙法華寺　同伊東 佛現寺
相州片瀬龍口 龍口寺　同鎌倉日企谷 妙本寺
武州池上 本門寺　同真間 弘法寺
同平賀 本土寺　同新造 妙顕寺
房州小湊 誕生寺　同東條小松原 鏡忍寺
上総奥津 妙覚寺　同墓原 妙光寺
同小西覆林 正法寺　同聳巣 鷲山寺
下総中村覆林 日本寺　同中山 法華経寺
常州水戸 久昌寺　奥州会津若松 妙法寺
能登瀧谷 妙成寺　越後村田 妙法寺
越後蒲原郡 本成寺　佐渡河佛 妙宣寺
同塚原 根本寺　泉州堺 妙國寺
紀州若山 報恩寺　同 養珠寺
摂州尼崎 本興寺　藝州賀島 國前寺
肥前松尾山 勝光寺

右同文各通誌　将符管轄之分ハ従同符達
但官ニ実相寺ヲ院ニ作ル

又、宗祖鄭定の曼荼羅本尊中に勧請されている天照太神、八幡大菩薩の二神配祠を禁じた。

特に当宗にとって廃佛毀釈の被害をうけた薩摩に於ては、島津久光が慶応元年頃から廃寺の具体案が作られ、種子島、屋久島、口永良部島三島の廃佛が断行された。寺院数五十一ヶ寺。薩摩國では遠霑寺、妙道寺、妙顕寺。大隅國では小浜見隆寺、新城妙蓮寺、垂水華厳寺、國分遠寿寺。種子島では妙久寺、浄光寺、本因寺、隆泉寺、金剛寺、本法寺、善福寺、本善寺、妙泰寺、蓮勝寺、本成寺、野田日輪寺、西表妙泉寺、島間本妙寺、増田清浄寺、赤尾本妙法寺、莖永遠妙寺、浜椿妙昌寺、西面満徳寺、油久本隆寺、上皇善林寺、赤尾木大会寺、安納本蓮寺、吉平隆興寺、西大聖寺。屋久島では本蓮寺、光照寺、栗生本寿寺、岩勝寺、隆泉寺、長田顕寿寺。口永良部島では本行寺、蓮華寺、本隆寺、本満寺、本尭寺、本佛寺、本慶寺、本住寺、本経寺の寺名が記されている。[12] しかし屋久島には記載の寺院の外にも久本寺、本要寺、永昌寺、典良院、中間寺、長寿院があり、各村落には種子島も含めて小庵も多くあり、その数を入れると百ヶ所以上が廃佛をうけた事になる。

薩摩藩の政策は、寺院は勿論、僧侶を全て還俗させる事にあり、若い僧侶で十八才より四十才迄の壮年は兵役に、四十才以上で学識のある者については教員に、老年には扶助料を与える事とし、農工商を希望する者については各自に任すと云う形をとった。寺院の録高は軍用に充当し、佛具は武器に使用するなど、神佛分離令が公布されると廃佛の気運は一段と拍車がかかった。

明治二年三月、藩主島津忠義の夫人照子の逝去を契機として、同月二十五日には神葬祭の励行、六月には中元盂蘭盆の廃止、先祖の法要等は中春中秋に行うよう神社奉行に通達、十一月廃佛令が公布された。

御領内寺院被レ廃候條御佛餉米、祠堂銀迄モ引取被二仰付一、諸佛ノ儀悉ク被レ廃候旨、被二仰達一候條　此旨神社奉行へ申候、向々へ可二申渡一候

明治二年十一月　　知政所

明治廃仏毀釈と肥前平戸松浦藩「本成寺」について

これによって歴代藩主の廟号は神号に改められ、佛像や経巻、佛具等は藩吏監視のもと焼却され、石像は壊して河川の水坊工事に使用された。[13]

（三）

薩摩藩に於ける廃佛行為は寺院にとって壊滅的な打撃を与えたが、当宗に於ては、肥前平戸「本成寺」が廃寺となっている。

本能寺「両山歴譜」（日唱本）[14]には、

「今年菊御紋所各宗共御廃止、去ル巳年薩・隅・日三州志摩津家領分下末寺各宗共廃寺廃佛、翌午歳平戸本成寺廃地、是全ク当住不如法ノ故アリ、翌未年役者恵昇院出役、其管轄所へ出頭ニ及、社寺役人ノ云、朝庭へ窺済ノ上ナレバ願ヒ不叶ト云、血涙メ帰京、其ノ寺什宝高祖御消息、像師・開祖・御本尊持帰ル、三宝諸尊跡ヨリ登ル筈、今ハ三島開基ノ御薫功モ泡沫ト成ル、恐縮無限、待時節、再興致度者也、伏乞後哲有志之人ニ口伝給江。」[15]

又、本興寺「両山歴譜写書継稿」（信隆日秀）には、

「時ニ御維新廃佛毀釈ノ声多ク薩隅百廿余ヶ寺及小倉大通寺平戸本成寺皆廃寺トナル。」[16]

と記されている。

「寺院本末帳」の法華宗本能寺勝劣派本興寺派末寺院本末帳に、肥前國平戸　本成寺
　　同　所　慈正寺

とあり、平戸には二ヶ寺が存在していた。

明治二年正月二十四日の「平戸廃寺言上書」[7]には、

平戸大変革ニ付乍レ恐不二取敢一奉二言上一候、正月三日、頭寺役僧ヲ領主役所へ呼出し急々廃絶申付候分として十ヶ寺、

自身ヨリ願出シ廃寺還俗仕候寺々として三ヶ寺

最早解摧候由として日蓮宗一ヶ寺[16]

此餘七ヶ寺廃絶と申風説有レ之、役筋江相尋候所、表向ハ不然ト申候得共、内實云何比内光明寺如何之案シ

正月始メ、一村ニ一寺ト相定メ、二ヶ寺三ヶ寺之在所追々解摧申付候由、在候得者光明寺等ハ少門徒と相成可レ申候

正月中旬ニ士分已上ハ神葬儒葬勝手次第行ヒ可申様被觸候事

此の中の日蓮宗一ヶ寺と記された寺院が本成寺であり、既に廃寺として報告されている事がわかる。

本成寺に関する資料は延享元年（一七四四）伏見隆閑寺檀林二十四世恵光院日意並びに平戸本成寺十世大雄院日近によって記された「本成寺旧記」と本成寺末寺の慈正寺について、昭和九年（一九三四）、松瀬家八代松瀬金衛が記した「松瀬総本家系図」が現存している。

本成寺の濫觴については、室町期、相神浦松原に久成院日親が建立した草庵があり、後に本光寺（日親徳行記には称名寺とある）と改称された。この地は水に恵まれず、農民は日親に祈願を依頼、その効あって水が涌き出し、以来魔病を治す万病霊顕の湧水と云われた。本成寺の創立については、「諸宗本末帳」（松浦資料館蔵　延享二年乙丑）には

「最前者法性寺ト申候由右法性寺及大破有之候処宗陽様被遊御上京候節本能寺内常性院日規致御日見法性寺拝

領被仕元和元年隆逕院日治指下建立之名ヲ本成寺と改候元和元年到延享二乙丑年百三十一年。」

とあり「本成寺旧記」（恵光院日意筆）には

「元和元年大城落城に付同二年松浦式部郷法印御嫡肥前守久信公御同道ニ而武州江御下向之由其。御往来之砌御寄宿と聞へたり右之次第由緒ニ而先により本能寺千部過去帳ニ松浦肥前守久信武運長久与書記毎歳千部経之節御祈祷有之え」

とあり、その後について

「松浦肥前守久信公本能寺江御寄宿之事其節本能寺学頭定性院毎度御前江被召御酒御相手罷成ニ付定性院申上候者於御國法華之寺ヲ建立仕度願ニ候与此時御意趣者其方下向候者可任願之由重而申上候者難有仕合奉存候得共御覧之通愚僧茂極老躰候得者遠海難凌大望成就之程無覚束し候然上者拙僧代ニ愚弟隆逕坊と申者指下可間し寺地被仰付被下度申し上候処御納得ニ付其巳後御嫡子壱岐守隆信殿之御代二寺地ヲ被下一ヶ寺建立ス今之本成寺也」

と記され、開山は隆逕坊日治である事が本能寺開山堂過去帳に記載されていると述べ、草創は元和三年巳年で、

「元和三年十二月廿八日隆信判法華寺」

とあるように本成寺の創立は元和三年と確定出来る。その後現在地に寺地を移転した。

「本成寺旧記」（恵光院日意筆）には、

「本成寺初ハ堀口末吉氏屋敷ニ而今之寺地ニ引移事者三代め之慈正院代と聞へたり仍而當寺中興成べし」

「諸宗本末帳」（延享二年乙丑松浦資料館蔵）には

「右寺地授候ニ付従鎮真様[18]唯今ノ寺地拝領仕慈正院日真ヲ致中興候事承應四年也」

とあり、現在地移転は承應四年（一六五五）である。

こうして三世慈正院日意代には本成寺は八石貳斗六升七合の寺録を持つに至り、七世慈雲院日祐の代には鐘楼門を建立、又、元文五年（一七四〇）には八世法寿院日允が隠居所として慈正寺を創立本成寺の末寺とした。[12]

本成寺旧記は寛保三年（一七四三）で終わっているが、この年九月二十四日に若殿が、十月十三日には肥前守が、同日に若殿が本成寺に参詣、肥前守は、什物の蓮師消息、日像菩薩本尊、日隆聖人本尊、貞樹院殿御自筆法華経等を拝見されている。十月二十五日には慈正寺に御姫様が参詣、同二十九日若殿の慈正寺参詣で終わっている。このように、松浦藩主は法華宗に帰依し、本成寺並びに慈正寺と深く結びついていたのである。

（四）

本成寺歴代譜については境内墓地に現存している墓碑及び「本成寺旧記」と、後に合併統合された曹洞宗瑞雲寺の過去帳によって配列した。

◎開山　隆逕院日治　元和四戊午五月廿五日

○　学要院日意大徳　慶安二己丑七月廿二日

三世中興開山慈正院日真大徳

○　取要院日冨大徳　元禄八乙亥年七月十一日

○　寿量院日東大徳　元禄十二己卯年二月初二日

◎六世　本勝院日栄大徳

◎七世　慈雲院日祐上人

◎八世中興　法寿院日允

○　　来乗院日在大徳　元文三戊午五月二十六日

十世　大雄院日近大徳

◎十一世十如院日幸大徳　安永九庚子十月九日

◎十二世事明院日然大徳　寛政十一己未四月朔日

○　　唱弘院日研大徳　寛政七乙卯十一月二十日

◎十四世了義院日能大徳　文化十一甲戌九月四日

◎十六世収玄院日箴大徳　安政五戊午歳三月四日

瑞雲寺過去帳

中興開山慈正院日真大徳

二世　学要院日意大徳

四世　取要院日富大徳

五世　寿量院日東大徳

六世　本勝院日栄大徳

慈雲院日祐大徳

八世　中興開山法寿院日久大徳両本山補任表

九世　来乗院日在大徳　元文三戊午年五月二十六日
十世　大雄院日近大徳
十一世　十如院日幸大徳　安永九庚子年十月九日
十二世　事明院日然大徳　寛政十一己未年四月朔日
十三世　唱弘院日研大徳　寛政七己卯年十一月二十日
十四世　了義院日能大徳　文化十一年九月上四日
　前総持當庵開山潭水玄空大和尚禅師
廿五世　法印光照
廿六世　法印寛然
廿七世　法印快道
廿八世　良田
廿九世　順益
卅　世　尊如
卅一世　頼珎
卅二世　順盛
卅三世　観益
卅四世　尭覚
卅五世　光演

卅六世　栄寿
卅七世　光剛
卅八世　覚厳
卅九世　錢龍
四十世　光香
四十一世　覚然
四十二世　晋恒

墓碑の内、六世より八世迄は一基の墓標に刻まれており、前面中央に八世右側に六世左側に七世、更に右側面に享保十九甲寅正月六日、左側面に享保十二丁未七月十一日と記されている。尚、本成寺歴代の内墓碑に歴世記載のあるものは◎印、墓碑があるものに○印を付した。

（五）

本成寺に「コルネリア供養塔」と呼ばれるものがある。

一六〇〇年代から七〇〇年代にかけて、オランダの連合東インド会社はアジアとの交易を活発化し、大きな富を得ていた。コルネリアの父親、デルフト出身のコルネリス・ネイエンローデは、ヤン・ピーテルスゾーン・クーン世代に属する草創期連合東インド会社の一員だった。しかし一六二三年、彼が中國に遠征するため艦隊の食糧を仕入れるため平戸に来航中、平戸の商館長レオナルド・カンプスが急逝したのである。この後続者として彼が選ばれ、第五代オランダ商館長として十年間勤務し一六三三年（寛永十年）に死亡した。[11] この間、初めトケショと云う日本

婦人と結婚し一女エステルが生まれ、後スリシヤと云う婦人と結婚しコルネリアが生まれた。

その後、スリシヤはナイエンローデの死後復籍して判田五右衛門に嫁し、コルネリアは商館に引取られて育てられた。

寛永十四年（一六三七）の島原の乱後、「キリシタン禁令」が発布され、寛永十六、七年にかけてコルネリア等四十数名の混血児が國外追放となり、オランダ船プレタ号でバタビアに流された。

コルネリアはこの地で東インド会社の事務員ピーテル・コノルと結婚裕福に暮らした。

明暦二年（一六五六）になって幕府は、長崎や平戸からバタビアに追放した人達に対し、音信による家族への通信を許可した。コルネリアは寛文三年（一六六三）と同十一年（一六七一）の二回判田五右衛門御夫婦さまへと宛てて便りを送り、最上等のボルネオ産竜脳、縞木綿ギンガン等を送っている。所謂ジヤガタラ文である。[15]

天和二年（一六八二）一月、コルネリアの亡夫の菩堤を弔うと云う願いにより判田家は本成寺の境内に供養塔を建てた。

現在本成寺跡に建てられている大五輪塔と瑞雲寺境内に移した供養塔が在る。

（六）

本成寺跡の大五輪塔　塔高五メートル

正面

南　弘安五壬午
妙法蓮華経日蓮大菩薩
無　十月十三日

右側

康永三甲申
日　像　菩　薩
十一月十三日

左側

寅正五甲申
日　隆　聖　人
二月二十五日

裏側

奉造立石塔願主平戸本成寺
法　界　萬　霊
為中興開山慈正院日眞
諸　壇　聖　霊
延宝七己未年五月十三日

本成寺の境内に建てられている大五輪塔

曹洞宗瑞雲寺境内供養塔

正面

是人於佛道
南無妙法蓮華経
決定無有疑

右側

願以此功德
三界萬靈
普及於一切

左側

我等与衆生
有縁無縁
皆共成佛道

裏側

天和二壬戌年
施主　妙日息女
従唐土建立之
正月九日
敬白

瑞雲寺境内に移転した「コルネリア供養塔」

この二基の内容からみると瑞雲寺の供養塔に記された「従唐土建立、施主妙日息女」の文により、これをコルネリア供養塔とするのが妥当である。

又、本成寺跡境内には、判田家の墓碑があり「口唱八品所顕妙法」の文が刻まれてあり、判田家が法華宗の強盛な信者であった事が知られる。

正面

随喜院行翁道巴日喜霊

右側

正徳五乙未年五月九日

俗名　半　田　與　市

左側

某霊嘗以為寄附田地置永代日牌所夫婦菩提今投白銀二貫目卜墓瑩於此場是欲因戒壇往覆衆人口唱八品所顕妙法也

本成寺墓地に在る判田家墓碑。
「口唱八品所顕妙法」の文字が刻まれている。

本成寺は廃仏の後、曹洞宗瑞雲寺と合併、然し、本成寺檀徒は法華信仰を捨てる事に抵抗し、別の地に祈祷所を造り、身延山に田畑山林等の寄付を受けて寄進を続け大正二年（一九一三）寺院認可をうけ現在地に本成寺を建立した。本来、京都本能寺塔頭定性院より隆逕坊日治によって創立された本成寺が日蓮宗に帰属した事は残念な事である。尚本成寺の調査に当っては、佐世保市本尊寺住職成瀬英彰師に現地の案内を頂き、資料の提供等御協力頂いた事に感謝する次第である。

註

(1) 讃岐多度津神仏分離報告（明治維新神仏分離資料）五〇三頁
(2) 三河大浜廻潤始末（明治維新神仏分離資料）二三七頁
(3) 石徹白村神仏分離書類（明治維新神仏分離資料）九七九頁
(4) 高野山と廃仏（明治維新神仏分離資料）五八九頁
(5) 越前暴動一件（明治維新神仏分離資料）七四頁
(6) 信濃諏訪神社神仏分離事件調査報告（明治維新神仏分離資料）七四八頁
(7) 日光における神仏分離（明治維新神仏分離資料）七九四頁
(8) 上野寛永寺弁財天堂分離（明治維新神仏分離資料）六六六頁
(9) 勤王護法録（明治維新神仏分離資料）六〇六頁
(10) 「明治仏教史」（土屋詮教著）二六～二七頁
(11) 法華宗三十番神其他神祇称号　混用等の禁（明治維新神仏分離資料）一一一一頁
(12) 法華宗年表一九一頁
(13) 「明治仏教史」（土屋詮教著）二七頁
(14) 「本能寺史料右記録編」五一七頁
(15) 「おてんばコルネリアの闘い」（レオナルド・ブリッセイ著）二〇～二一頁
(16) 「平戸廃寺の件」（明治維新神仏分離資料）九三二頁

(17) 松浦藩二十八代、泰岳公第一子、松浦壹岐守隆信。正宗院殿前壹州太守向東宗陽大居士。寛永十四年五月二十四日没。江戸下谷広徳寺に葬る。水向所は平戸正宗寺。昭和二年十月四日、広徳寺墓地移転のため正宗寺へ改葬。

(18) 松浦藩二十九代、宗陽公第一子。松浦肥前守鎮信。天祥院殿前肥太守慶厳徳祐大居士。天禄十六年十月六日没。別号大虚院大心圓恵大居士。江戸本所中之郷天祥寺に葬る。水向所平戸雄香寺。

参考資料

(1) 「本成寺旧記」伏見隆閑寺檀林二十四世恵光院日意（松浦資料館蔵）肥前平戸本成寺大雄院日近大徳

(2) 「松瀬総本家系図」第八代松瀬金衛述（松浦資料館蔵）

(3) 「日本佛教史」辻善之助著

〈キーワード〉平戸本成寺、本成寺旧記、松瀬総本家系図、廃仏毀釈